

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																								
学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校		平成13年12月11日		佐藤 本実		〒 963-8811 (住所) 福島県郡山市方八町2-14-9 (電話) 024-956-0160																								
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																								
学校法人 国際総合学園		昭和32年10月22日		池田 祥護		〒 951-8063 (住所) 新潟県新潟市中央区古町通二番町541番地 (電話) 025-210-8565																								
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																							
医療	医療専門課程		言語聴覚士科		平成17(2005)年度	-	平成26(2014)年度																							
学科の目的	医療・福祉・保健の領域で質の高い医療技術を提供できる言語聴覚士を育成するために、言語聴覚療法の専門知識、技術を体系的に学ぶ。さらに、人間性豊かな対人専門職としてコミュニケーション障害をもつ方々の心を理解する感受性や洞察力を磨き、臨床場面で起こる様々な問題に対応できる問題解決能力を育成する。																													
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	福島県で唯一、3年間の学習で言語聴覚士国家資格取得可能な専門学校 令和6年度退学率4.4%																													
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																						
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間																						
			113 単位	87 単位	11 単位	15 単位	0 単位	0 単位																						
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																								
120 人	49 人		0 人		0 %	4 %																								
就職等の状況	■卒業者数(C) : 11 人																													
	■就職希望者数(D) : 8 人																													
	■就職者数(E) : 8 人																													
	■地元就職者数(F) : 6 人																													
	■就職率(E/D) : 100 %																													
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 75 %																													
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 73 %																													
	■進学者数 : 0 人																													
	■その他																													
	言語聴覚士国家試験再受験に向けて自宅学習(3人)																													
第三者による 学校評価	(令和 6 年度卒業者に關する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																													
	■主な就職先、業界等																													
	(令和6年度卒業生) 一般財団法人太田綜合病院太田西ノ内病院、社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院、福島医療生活協同組合わたり病院、公益財団法人会田病院、社団医療法人養生会かしま病院、一般財団法人竹田健康財団竹田綜合病院、一般社団法人巨樹の会新宇都宮リハビリテーション病院 など																													
当該学科の ホームページ URL	URL http://www.i-medical.jp/																													
	(A：単位時間による算定)																													
	<table><tr><td rowspan="7">総授業時数</td><td colspan="2">総授業時数</td><td>3,195 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>560 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修授業時数</td><td>3,195 単位時間</td></tr><tr><td rowspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td colspan="2">560 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>								総授業時数	総授業時数		3,195 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		560 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間	うち必修授業時数		3,195 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	560 単位時間		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間
総授業時数	総授業時数		3,195 単位時間																											
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		560 単位時間																											
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間																											
	うち必修授業時数		3,195 単位時間																											
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	560 単位時間																												
		うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間																										
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																											
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(B：単位数による算定)																													
	<table><tr><td rowspan="7">総単位数</td><td colspan="2">総単位数</td><td>113 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>14 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち必修単位数</td><td>113 単位</td></tr><tr><td rowspan="2">うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td colspan="2">14 単位</td></tr><tr><td colspan="2">うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td colspan="2">(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>								総単位数	総単位数		113 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		14 単位	うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位	うち必修単位数		113 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	14 単位		うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位
	総単位数	総単位数		113 単位																										
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		14 単位																												
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位																												
うち必修単位数		113 単位																												
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		14 単位																												
		うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位																										
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位																												
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td rowspan="6">① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>5 人</td></tr><tr><td>計</td><td>5 人</td></tr><tr><td colspan="2">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>4 人</td></tr></table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	5 人	計	5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人							
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																												
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																											
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																											
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																											
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	5 人																											
		計	5 人																											
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人																											

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
言語聴覚士の育成において、言語聴覚士法を鑑みつつ、医療・福祉の現場が専門学校に望む教育内容を確認する。更に、地域医療に貢献できる言語聴覚士を育成するため、病院並びに施設側、学生側双方にとって望ましい教育内容を提供すべく、医療・福祉機関との連携を図りながら教育課程の改善を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
委員会の目的として「教育課程編成の改善」を主とするため、本委員会を教務部の指導・助言機関として位置づけ、委員会での協議事項を学校管理者で検討するとともに、本校及びグループ校の意見等を取り入れながら教育課程へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
阿久津 由紀子	福島県言語聴覚士協会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	①
志和 智美	あずま脳神経外科病院総合ケアセンター 副センター長	令和7年4月1日～令和8年3月31日	③
佐藤 本実	国際医療看護福祉大学校 学校長		—
岡崎 史紹	国際医療看護福祉大学校 教務部長		—
齋藤 順子	国際医療看護福祉大学校言語聴覚士科 学科長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月2日 15:30～17:00

第2回 令和7年2月18日 10:30～12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本課程においては国家試験合格率が安定しないことが長年の課題であったが、委員の皆様からいただいたアドバイス、具体的には、学習の進め方や受験テクニックに関する指導の徹底、グループ学習の機会を増やすなどの改善を実行し、この結果、対策授業の運営に関しては毎年比較的良好な運営ができるようになった。また、子どもたちの言語聴覚士に対する認知度が向上している現状、福島県言語聴覚士会のイベント参加等の取り組み状況についても教えていただき、それらの情報を参考にして、ひとまず小学生対象のおしごと講座を開講し、言語聴覚士の仕事の魅力を子どもたちに伝えた。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習を通して言語聴覚療法の専門的知識や技術のみならず、人間性豊かな専門職としてコミュニケーション障がいを持つ方々の心理的側面を理解するように努めることを目的とする。更に臨床場面で起こる様々な問題に柔軟に対処するための能力を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の目標や課題を明確にし、実習指導者は、到達度・評価を項目別に点数化する。評価表は文書にて作成し、各学生に返却。返却時に内容を伝達し、本人の改善点を明示して今後のスキルアップを図る。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習Ⅰ	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	評価実習を行い、言語聴覚療法の専門的知識や技術を学ぶとともに、社会人としてスキルを養う。	土屋病院、こども発達支援センター、桜美苑、三春病院、のびっこらんど三春、聖・オリーブの郷、大原綜合病院、わたり病院、育ちの会輝、介護老人保健施設あたたら、いろどりふらす、仙台オープン病院、山形済生病院、三友堂病院、とりの森デンタルケア、TMG宗岡中央病院
臨床実習Ⅱ	実習を依頼する病院・施設より予め承諾書をいただき、協定を取り交わしている。	訓練プログラムの作成、訓練の実施、訓練を再評価といった一連の総合実習を行う。	総合南東北病院、あずま脳神経外科病院、会田病院、ひらた中央病院、白河厚生総合病院、北福島医療センター、公立藤田総合病院、宮古第一病院、日本海総合病院、篠田総合病院、宇都宮リハビリテーション病院、松戸リハビリテーション病院、千葉西総合病院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専門教育における教員には、授業を通して医療・福祉現場のたゆまぬ進歩の状況を学生に伝えられる知識と、学生の内面を理解した授業スキルの向上が求められる。そのため、就業規則第57条等による研修体制を充実させることで日々の研鑽を図る方針を推進している。各教員の専攻分野における実務に関する研修については教務部の年度ごとの計画に沿って、指導力の修得・向上に関する研修については各教員の契約形態や勤続年数に応じて、定期的・計画的な研修を受講させている。		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 研修については、就業規則第57条に以下の通り記載がある。 第57条(教 育) 学園は職員に対して一般的、又は職務上必要な次の教育を行う。 (1)新入社員教育 (2)一般的な知識及び情操に関する教育 (3)専門的な知識、技能に関する教育 (4)管理、監督者教育 (5)諸法規、諸規程に関する教育 (6)安全衛生教育 (7)安全運転教育 (8)その他必要と認められる教育 2. 職員は、学園の行う教育に積極的に出席しなければならない。 3. 職員は、学園から園外研修講座に受講を命ぜられたときは、積極的に受講し、かつ復命しなければならない。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	長谷川賢一先生医療功労賞受賞記念講演会	連携企業等: 福島県言語聴覚士協会
期間:	令和6年6月8日	対象: 専任教員
内容	50年間の取組みみから思うこと	
研修名:	第25回日本言語聴覚学会	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	令和6年6月21～22日	対象: 専任教員
内容	学術研究発表	
研修名:	臨床実習指導者講習会	連携企業等: 日本言語聴覚士協会
期間:	2024/9/28～9/29	対象: 専任教員
内容	臨床実習指導者の養成	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ハラスメント防止研修	連携企業等: 国際総合学園
期間:	令和6年7月18日	対象: 専任教員
内容	職場におけるハラスメント防止への心構え	
研修名:	新任教員フォローアップ研修	連携企業等: 国際総合学園
期間:	令和6年7月30日	対象: 2024年度入社専任教員
内容	学生指導、模擬授業	
研修名:	言語聴覚療法から考える臨床推論～学生にどのように伝えるか～	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和6年11月12日	対象: 専任教員
内容	臨床推論の概念を効果的に学生に伝える手法	

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 第26回日本言語聴覚学会 in 山形	連携企業等： 一般社団法人 山形県言語聴覚士会	
期間： 2025年6月27、28日	対象： 専任教員	
内容 言語聴覚士分野研究発表		
研修名： 第38回教育研究大会・教育研修会	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会	
期間： 2025年10月18日、19日	対象： 専任教員	
内容 研究発表		
研修名： 福島県言語聴覚士会研究発表会	連携企業等： 福島県言語聴覚士会	
期間： 2026年3月	対象： 専任教員	
内容 福島県内言語聴覚士による症例報告		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 「すらら」操作活用研修	連携企業等： 株式会社すららネット	
期間： 2025年9月30日	対象： 専任教員	
内容 すららの機能説明と活用方法について		
研修名： ハラスメント防止研修	連携企業等： 国際総合学園	
期間： 令和8年2月20日	対象： 専任教員	
内容 職場におけるハラスメント防止への心構え		
研修名： 想いを形にするための「実現力講座」	連携企業等： FSGカレッジリーグキャリア推進部	
期間： 令和7年12月	対象： 専任教員	
内容 物事を前に進めるためのメソッドについて		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価については、文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」をベースに、任意団体である全国専門学校経営研究会(加盟校:26法人113校)により協議検討を重ねた「自己点検・評価基準」を主に、点検基準表を策定し、学校が委員会等の点検・評価を基に作成し、学校長が再点検の上、学校運営に反映させる方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念、教育目的、教育目標
(2)学校運営	教育の内容・管理運営・改革改善
(3)教育活動	教育の内容
(4)学修成果	教育目標の達成度と教育効果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育の実施体制
(7)学生の受入れ募集	学生支援
(8)財務	管理運営(法人)
(9)法令等の遵守	管理運営
(10)社会貢献・地域貢献	社会的活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校・評価委員会・本部による点検後の自己点検評価に基づき、不備な点の改善、方向性、及び次年度以降の解決・取組課題を具体化し、学校の質保証・向上に努めております。委員からは就職内定状況や国家試験不合格者への対応について意見があり、国家試験合格が就職内定に直結するため、国家試験対策などに十分時間をとるため、教員の負担軽減等を検討する事になった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年10月1日現在			
名 前	所 属	任期	種別
片岡 則之	日本大学工学部 教授	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	教育関係
清水 一浩	東北健康福祉株式会社 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
窪 睦子	総合南東北病院グループ看護部局長兼顧問	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
安田 公彦	校友会会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	校友会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和7年10月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当校の教育内容、内部活動、外部活動、資格・表彰、また学校経営に係る事項等の実績については、公益法人として、関連団体・関連業界・学生就職先のほか、広く万人に発信する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校概要・教育理念・教育目標
(2)各学科等の教育	学科別カリキュラム・特色・資格・就職実績
(3)教職員	専任教員・兼任教員紹介・数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事・対外活動・イベント・施設・設備
(6)学生の生活支援	各種奨学資金・学生寮・住居紹介
(7)学生納付金・修学支援	各種奨学資金・学費サポート・特待生制度
(8)学校の財務	収支決算書
(9)学校評価	自己点検評価結果
(10)国際連携の状況	留学生状況・国際提携校・国際交流活動
(11)その他	生涯学習・編入学等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <http://i-medical.jp/>

公表時期: 令和7年10月1日

授業科目等の概要

	(医療専門課程 言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要		配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			国語	日本語の文の成分、各名詞の働き・意味を理解し、読解力と文章力を身に付ける。		1 年次 前期	30	1	○				○		○	
2	○			医療英語コミュニケーション	人体の構造の各部位の名前を英語で覚えるとともに、言語聴覚士が関与する医療英語を覚え、職場での会話を想定し模擬体験する。		1 年次 後期	30	1	○				○			○
3	○			スポーツ・健康	生涯にわたり心身の健康を保持増進するための知識を身に付ける。		1 年次 後期	30	1	○				○			○
4	○			教育学	教育の概念と目的、学習指導の原理と方法について理解するとともに、障害の種別と特徴および学校教育現場における支援の概要を学ぶ。		1 年次 後期	30	1	○				○			○
5	○			生物学	生命の発生と営みの機序を知り、環境に応じてどのように変化していくかを理解する。		1 年次 後期	30	1	○				○			○
6	○			手話	聴覚障害者とのコミュニケーション方法、聴覚障害者との歴史や文化を学び、聴覚障害者と会話をする。		1 年次 前期	30	1		○			○			○
7	○			コミュニケーション論	医療従事者として、また、言語聴覚士として自己成長のためのコミュニケーション力を身に付ける。		1 年次 前期	30	1	○				○		○	
8	○			カウンセリング論	カウンセリングの基礎知識、理論や技法を身に付けることにより、今後起き得る悩みや不安などに対し、解決の手がかりを見つけて出す力を身に付ける。		2 年次 前期	30	1	○				○			○
9	○			社会学	医療をめぐる様々な現実を知り、問題点を見つけ出す。また、言語聴覚士として自身に足りない部分を理解する。		1 年次 後期	30	1	○				○		○	
10	○			プレゼンテーション学Ⅰ	今後、機会が持たれる様々な発表会におけるマナー、資料作成の技術を身に付け、プレゼンテーション力を養う。		1 年次 後期	15	1	○				○		○	
11	○			プレゼンテーション学Ⅱ	説得力を持った、相手に伝わるプレゼンテーションができるよう、資料作成能力を身に付け、発表の仕方を学ぶ。		2 年次 前期	15	1	○				○		○	
12	○			統計学	統計の基本事項の理解とデータの処理法を学ぶ。		1 年次 後期	30	1	○				○		○	
13	○			情報処理	Word・Excelを用いて文章や計算の処理能力を身につける。		1 年次 通年	60	2		○			○			○
14	○			対人関係論	医療従事者として必要な対人関係、対人行動を理解し、円滑な臨床実習を営めるよう、社会人としての素養を身に付ける。		2 年次 前期	30	1	○				○			○
15	○			レクリエーション理論	色々な音を五感で感じ、場に合った音楽の使い方を学ぶ。音楽を使ってコミュニケーションの輪を広げる。		1 年次 前期	30	1	○				○			○
16	○			栄養学	言語聴覚士として必要な栄養の基礎知識、栄養の代謝・消化・吸収の機能を学ぶ。また、嚥下障害と栄養の関連を学び、嚥下食を考える。		1 年次 後期	30	1	○				○		○	
17	○			理学療法学	理学療法の理論と実際に加え、医療・職業・教育等の様々なリハビリテーションの概念を通して、理学療法を理解する。		1 年次 前期	15	1	○				○			○
18	○			作業療法学	作業療法の理論と実際に加え、高齢化社会の中、地域包括ケアシステム等において求められるリハビリ専門職の役割とチームアプローチについて理解する。		1 年次 前期	15	1	○				○			○
19	○			救急学	応急手当、心肺蘇生を理解するとともに、医療従事者と一般市民の心肺蘇生の方法について違いを理解する。		2 年次 前期	15	1	○				○			○
20	○			看護学	看護師の定義を理解し、看護師の役割を知る。生活環境、療養生活に必要な支援と方法を学ぶ。		2 年次 前期	15	1	○				○			○
21	○			言語聴覚療法の基礎Ⅰ	課題解決型学習（PBL）とし、1年で学んだ知識を活用したグループワークの実践により医療現場、言語聴覚士を理解する。		1 年次 後期	30	1	○				○		○	
22	○			言語聴覚療法の基礎Ⅱ	課題解決型学習（PBL）とし、1、2年で学んだ知識を活用したグループワークの実践により医療現場、言語聴覚士を理解する。		2 年次 後期	30	1	○				○		○	
23	○			医学総論	日本の医療現場の現状を見極め、現代医療の本質を見極める。		1 年次 前期	30	1	○				○		○	
24	○			解剖学	人体の構造を理解する。		1 年次 前期	30	1	○				○			○
25	○			生理学	人体の構造と臓器・組織の働きを理解する。		1 年次 前期	30	1	○				○			○
26	○			病理学	病気の原因と本質を理解する。		1 年次 後期	30	1	○				○		○	
27				内科学	代表的な疾患の原因と症状を理解する。		2 年次 前期	30	1	○				○			○

28			小児科学	小児の疾患や発達を学ぶ。	2 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
29	○		精神医学	精神医学の基本的な知識の習得。	3 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
30	○		リハビリテーション 医学	脳神経外科を理解しながら現場のリハビリ テーションの実際を学ぶ。	2 年 次 後 期	30	1	○			○		○	
31	○		耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学領域の基礎知識の理解を深め る。	3 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
32	○		形成外科学	形成外科的基本事項を理解する。	3 年 次 後 期	15	1	○			○	○		
33	○		臨床神経学	神経や筋肉の異常について学び、各神経疾 患の病態の知識を得る。	2 年 次 後 期	30	1	○			○		○	
34	○		臨床歯科医 学・口腔外科 学	顔面・口腔の解剖・生理・病態を学ぶ。	1 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
35	○		呼吸・発声・ 発語系の構 造・機能・病 態	呼吸発声発語に関わる器官の構造・機能・ 病態を学ぶ。	1 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
36	○		聴覚系の構 造・機能・病 態	聴覚器の構造・機能・病態を学ぶ。	1 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
37	○		神経系の構 造・機能・病 態	中枢神経系・末梢神経系の構造と働きを学 ぶ。	1 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
38	○		認知心理学	人間の感情・記憶・思考などについて実証 的に総合的な理解を目標とする。	1 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
39	○		学習心理学	心理学の基礎を理解し、学習の仕組みを学 ぶ。	1 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
40	○		心理測定法	測定法の理論や具体的測定法について、代 表する研究から実践的に学ぶ。	3 年 次 後 期	30	1	○			○		○	
41	○		臨床心理学	臨床心理学の理論について、歴史的な背 景・各派の特徴を学ぶ。	2 年 次 通 年	60	2	○			○		○	
42	○		生涯発達 心理学	研修方法と発達理論を学ぶ。	1 年 次 通 年	60	2	○			○		○	
43	○		言語学	基礎的知識を学び、日本語はどのような言 語なのか学ぶ。	3 年 次 後 期	30	2	○			○	○		
44	○		音声学	単音レベルから音律レベルの音声学の知 識・技能を身につける。	1 年 次 前 期	30	2	○			○	○		
45	○		音響学	言語聴覚士として必要な音についての知識 を習得する。	3 年 次 後 期	30	2	○			○	○		
46	○		聴覚心理学	音の知覚現象、両耳聴、順応、カテゴリー 知覚について学習する。	3 年 次 後 期	30	2	○			○	○		
47	○		言語発達学	言語療法の基礎となることばの発達過程に ついて理解する。	1 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
48	○		社会保障・教 育・リハビリ テーション	社会福祉の制度やソーシャルワーク援助技 術を学ぶことを通して言語聴覚士としての 素養を高める。	3 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
49	○		言語聴覚障害 総合学Ⅰ	社会福祉の制度やソーシャルワーク援助技 術について学習する。	3 年 次 後 期	90	3	○			○	○		
50	○		言語聴覚 障害学総論	全体的に概説した内容を理解し、言語聴覚 士の仕事について学ぶ。	1 年 次 前 期	30	1	○			○		○	
51	○		言語聴覚 障害診断学	各リハビリテーション期（疾病、対応、関 係職種等）について学び、症例の評価か ら、問題点抽出、分析、訓練目標やプログ ラムの立案ができる。	2 年 次 後 期	60	2	○			○	○		
52	○		言語聴覚療法 管理学	保健・医療・福祉に関する制度の理解を深 め、組織運営に関するマネジメント能力を 養う。また、専門教育と倫理について正し い知識を習得する。	3 年 次 前 期	30	2	○			○	○		
53	○		失語症学Ⅰ	失語症の定義、病態、歴史を学び、タイプ 分類や特色について理解する。	1 年 次 後 期	30	1	○			○	○		
54	○		失語症学Ⅱ	失語症の訓練や訓練技法について学び、適 切な訓練を検討することができる。	2 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
55	○		失語症学演習	失語症に対する臨床の流れや言語機能面の 評価についての知識を学ぶとともに、失語 症検査において適切な評価ができる技術を 体得する。	2 年 次 通 年	60	2		○		○	○		
56	○		高次脳機能 障害学Ⅰ	高次脳機能障害の各障害の基本概念・病巣 責任・病状を理解する。	2 年 次 前 期	30	1	○			○	○		
57	○		高次脳機能 障害学Ⅱ	高次脳機能障害によるADLや社会生活の困難 さ、高次脳機能障害の評価・訓練について 理解を深め、リハビリ計画を立案できる。	2 年 次 後 期	30	1	○			○	○		

58	○		高次脳機能障害学演習	高次脳機能障害の各障害の基本概念、責任病巣、症状を把握した上で、評価・評価の解釈を身に付ける。	2 年次後期	30	1		○		○		○			
59	○		言語発達障害学Ⅰ	言語発達障害を引き起こす疾患・原因等の大枠を理解する	1 年次後期	30	1	○			○		○			
60	○		言語発達障害学Ⅱ	正常発達の理解をふまえて、知的障害の定義・臨床症状・支援の仕方を理解し、言語評価・指導目標・指導プログラムが立案できる。	2 年次前期	30	1	○			○				○	
61	○		言語発達障害学Ⅲ	脳性麻痺の概要（基礎知識）、治療・療育について学ぶ	2 年次前期	30	1	○			○		○			
62	○		言語発達障害学Ⅳ	発達障害児の言語の各側面、各障害について理解し、特性に合わせたプログラムの考え方を学ぶ。	2 年次後期	30	1	○			○		○			
63	○		言語発達障害学演習	小児の評価に必要な検査の実施方法、結果の解釈を学ぶ。	2 年次通年	60	2		○		○				○	
64	○		音声障害学	音声障害の定義、評価、訓練法、音声障害をきたす疾患について学び、それぞれの特徴を説明できる。	2 年次前期	30	1	○			○		○			
65	○		器質性構音障害学	顔面・口腔の発生を理解するとともに、器質的な問題の原因、病態、治療法を学び、引き起こされる構音障害を理解する。	2 年次前期	30	1	○			○		○			
66	○		機能性構音障害学	機能性構音障害の定義と概要を把握し、構音と表記方法について学ぶ。	1 年次後期	30	1	○			○		○			
67	○		運動障害性構音障害学Ⅰ	ディサースリアの概要・特徴を理解し、検査方法、検査の解釈、訓練プログラムの立案まで学習する。	1 年次後期	30	1	○			○		○			
68	○		運動障害性構音障害学Ⅱ	ディサースリアに関連する脳神経の働き、概要・運動障害・発話特徴と検査方法の手順を理解し、応用的に実施できる。	2 年次前期	30	1	○			○		○			
69	○		運動障害性構音障害学演習	運動障害性に関する代表的な各種検査を模擬的に実施し、検査結果について分析・統合し、病態と問題点について説明できる。	2 年次後期	30	1		○		○				○	
70	○		吃音・流暢性障害学	吃音・非流暢性障害の基礎知識・検査・訓練について学ぶ	1 年次前期	30	1	○			○		○			
71	○		摂食・嚥下障害学Ⅰ	摂食嚥下時に行われている運動、摂食嚥下障害の障害像、およびそれに起因する困難を理解する。	1 年次後期	30	1	○			○		○			
72	○		摂食・嚥下障害学Ⅱ	各種訓練技法について目的と効果を説明でき、模擬的に実施できる。	2 年次前期	30	1	○			○				○	
73	○		摂食・嚥下障害学演習	摂食嚥下障害の臨床に向け、基礎的知識の復習、検査・評価の方法について知識技術を高める。	2 年次後期	30	1		○		○		○			
74	○		聴覚障害学総論	聴覚障害の種類、聴覚教育（療育）、聴覚検査を理解するとともに、聴覚障害者を取り巻く環境を理解する。	1 年次後期	30	1	○			○		○			
75	○		聴覚障害学演習	聴覚系の検査・評価の理論、平衡機能の検査・評価の理論を理解し、手技を身に付ける。	2 年次後期	30	1		○		○		○			
76	○		小児聴覚障害学	小児聴覚障害と言語発達の関係、小児聴力検査の内容、実施方法、難聴児に対する指導、援助方法を理解する。	2 年次前期	30	2	○			○				○	
77	○		成人聴覚障害学	後天性聴覚障害の原因疾患と問題点、後天性聴覚障害者への接し方、援助方法を理解する。	2 年次前期	30	2	○			○				○	
78	○		補聴器・人工内耳	補聴器・人工内耳の構造・機能、適合方法を理解する。	3 年次後期	30	1	○			○				○	
79	○		地域言語聴覚療法学	地域での生活に重点をおいた、小児から高齢者までを対象とした言語聴覚療法のサービス提供について学ぶ。	3 年次前期	30	2	○			○		○			
80	○		言語聴覚障害総合学Ⅱ	言語聴覚療法における専門分野の復習、展開授業として、各々の専門分野を深め知識の定着を目的とする。	3 年次後期	90	3	○			○		○			
81	○		臨床実習Ⅰ	対象者との接し方やコミュニケーションの取り方など、言語聴覚士として必要な資質について見学を通して学ぶ。	2 年次前期	80	2			○		○		○	○	○
82	○		臨床実習Ⅱ	実習対策で学んだ知識を活かし、外部施設にて言語聴覚療法において必要な検査手技および評価が出来るようになる。	2 年次後期	160	4			○		○		○	○	○
83	○		臨床実習Ⅲ	訓練プログラムの立案を行い、実際の訓練を経験する。また、再評価により自身で立てた訓練プログラムの信憑性を考察できる力を身に付ける。	3 年次前期	320	8			○		○		○	○	○
84	○		臨床実習特論	臨床実習に必要な各専門知識や評価手技を確認する。また、臨床実習で行った内容を振り返り、より知識を深める。	3 年次前期	40	1			○	○		○			
合計				84 科目	113 単位（単位時間）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全科目の単位を履修すること		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：①3分の2以上の出席率 ②定期試験等の結果がC評定以上		1 学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。